

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 07月 11日

施策 No.	15	施策名	市民主体の地域福祉の推進
主管課名	福祉課	電話番号	0285-83-8132
関係課名	総務課、健康増進課、生涯学習課、安全安心課、(社会福祉協議会)		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500

施策の意図	主体的に福祉活動に取り組んでもらう								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	社会福祉協議会への登録団体 市民活動推進センター登録団体 地域福祉づくり参加自治会 市民意向調査による 福祉活動を行っている組織・団体、会員数は、ボランティア連絡協議会加入団体、社会福祉協議会にボランティア登録している団体のうち福祉活動を行っているもの、老人給食ボランティア、視聴覚障害者団体、NPO法人のうち福祉活動を行っているもの、市民活動推進センターの登録団体のうち福祉活動を行っているもの、日赤地域奉仕団、認知症サポーター、地域福祉づくり事業に参加している自治会関係者、及び民生・児童委員を集計して把握する								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
福祉活動に取り組んでいる市民の割合(市民意向調査)	%				24.0	20.5	19.8	21.6	25.0
福祉活動を行っている組織・団体の数	団体				139	179	190	192	197
福祉活動を行っている組織・団体の会員数	人				4,398	7,540	7,613	7,964	7,920

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、積極的に地域福祉活動に参加する。 行政は、市民が積極的に参加できるような環境づくりを行う。
-------------------------	--

22年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生・児童委員144名が地域福祉の推進に貢献している。</li> <li>・ 地域福祉づくりを必須事業としており、多くの市民が福祉活動に参加している。</li> <li>・ 社会福祉協議会でもボランティアの育成事業として、手話、点字、傾聴ボランティア等の各種講座の実施や、小・中学生や民生委員を対象とした福祉体験学習（手話、点字、車椅子、社会福祉講話、アイマスク、インスタントシニア）を実施するなど、積極的に地域福祉推進事業を展開している。</li> <li>・ 女性団体等においても、団体活動のひとつとして地域福祉に貢献するボランティア活動を行っている。</li> <li>・ 市民活動推進センターには147団体が登録し、内10団体170人ほどが福祉活動のボランティアに参加している。</li> </ul>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉づくり推進事業（敬老会、ミニデイホーム、井頭温泉招待など）を各自治会で取り組んだ。</li> <li>・ ボランティアが月4回、70歳以上の独居高齢者等に給食サービスを実施している。（129名が登録）</li> <li>・ NPO法人、19団体のうち8団体が高齢者や障がい者等の活動を支援している。</li> <li>・ ボランティア連絡協議会に加入の団体や市民活動団体は自主的にボランティア活動を展開している。</li> <li>・ 日赤地域奉仕団がひとり暮らし高齢者に対し、安否確認のため週1回電話による「ハローコール」を行っている。（対象高齢者89名）</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座を29回実施し、新たに515の方がサポーターとなった。</li> <li>・ ボランティア団体やNPOの活動の拠点として、市民活動推進センターの活用を図っている。</li> </ul>

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・地域福祉活動に対する市民の理解をさらに深めることが必要である。このため、今後も引き続き、各種団体等の育成に努めていく。
- ・高齢化が益々進展する中、支え合う地域社会づくりは重要であり、地域福祉づくり推進事業を継続し、23年度から新たに高齢者見守りネットワーク事業を取り入れ、地域で高齢者等の見守り活動を組織し活動してもらおう。
- ・地域福祉の推進に関する地域福祉計画及び地域福祉活動計画を平成22・23年度に策定する。
- ・23年度より市民活動推進センターが、二宮コミュニティセンターへ移転し「NPO法人ま・わ・た」が指定管理者となる。

22年度の  
評価結果

補足事項